

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月14日

【中間会計期間】 第54期中(自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 株式会社サイゼリヤ

【英訳名】 SAIZERIYA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松谷 秀治

【本店の所在の場所】 埼玉県吉川市旭2番地5

【電話番号】 048(991)9611(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長兼財務部長 潮田 淳史

【最寄りの連絡場所】 埼玉県吉川市旭2番地5

【電話番号】 048(991)9611(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長兼財務部長 潮田 淳史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第53期 中間連結会計期間	第54期 中間連結会計期間	第53期
会計期間		自 2024年9月1日 至 2025年2月28日	自 2025年9月1日 至 2026年2月28日	自 2024年9月1日 至 2025年8月31日
売上高	(百万円)	121,572	142,854	256,714
経常利益	(百万円)	6,478	8,832	15,805
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	4,669	5,635	11,164
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	3,712	11,064	7,676
純資産額	(百万円)	112,880	126,508	117,157
総資産額	(百万円)	171,361	193,475	179,446
1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	95.07	114.72	227.46
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	94.47	114.19	226.25
自己資本比率	(%)	65.6	65.1	65.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,566	14,054	26,280
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,332	9,891	18,741
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,003	6,728	10,052
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	67,614	68,092	67,152

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、アメリカの通商政策による影響が残るものの、緩やかに回復しており、今後も雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されております。しかしながら、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れ等が個人消費に及ぼす影響、中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響、アメリカの通商政策による影響は、引き続き、わが国の景気を下押しするリスクとなっております。また、2月末には、イスラエル・アメリカによるイラン攻撃が勃発したことにより、エネルギー価格の高騰を含め、世界情勢は急速に不確実性を増しております。

外食産業におきましては、賃上げの効果等により、実質所得が増加に転じる中で、個人消費が増加し、消費マインドは持ち直しておりますが、一昨年より続く米価格の高騰や円安による食材価格の上昇、中東情勢の緊迫によるエネルギー価格上昇の影響は継続しており、引き続き、消費者マインドの動向に留意が必要な経営環境となっております。

このような状況のもと当社グループといたしましては、世界中の人々においしくて健康的なイタリアの家庭料理を店舗で便利に楽しく食べていただくことを目指し、さまざまな施策に取り組みました。サプライチェーン構築のため商品関連部門の組織変更を行い、商品開発、調達、加工、保管、物流に関して、グローバルな視野で取り組むことができる組織へ変更しております。QRコードと顧客の携帯端末を使った注文方式の導入については、2025年12月末で、全店舗への導入が終了しております。今後もこのような取り組みを進め、お客様の利便性の向上と収益力の底上げを行ってまいります。また、新顧客獲得のために、国内では、忙しい朝もおいしくて健康的な朝食を楽しんでもらえるよう朝食限定メニューの販売を始め、順次、販売店舗を拡大しております。既存商品の品質向上のため、2026年2月にグランドメニューを改定しました。海外については、2026年1月には中国武漢に1号店を開店し、またベトナムについては3号店を開店したところであり、引き続き新規出店を進めてまいります。

これらの取り組みの結果、当中間連結会計期間の売上高は、1,428億54百万円（前年同期比17.5%増）、営業利益は86億54百万円（前年同期比39.9%増）、経常利益は88億32百万円（前年同期比36.3%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は56億35百万円（前年同期比20.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 日本

一昨年から続く米価格の高騰や円安による食材価格やエネルギー価格の上昇の影響を受けておりますが、ストアコンディションを維持できる店内組織の構築、メニュー施策やDX活用の効果などにより、既存店の客数、客単価は増加傾向にあり、売上高は961億24百万円（前年同期比20.4%増）、営業利益は33億67百万円（前年同期比422.5%増）となりました。

#### 豪州

当社で使用する食材の製造等を行っており、売上高は61億52百万円（前年同期比13.6%増）、営業利益は2億1百万円（前年同期比6.8%減）となりました。

#### アジア

新規出店を継続的に進め、店舗数が増加したことなどにより、売上高は467億30百万円（前年同期比11.9%増）、営業利益51億29百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は1,934億75百万円となり、前連結会計年度末と比較して140億29百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金の増加9億40百万円、商品及び製品の増加18億74百万円、有形固定資産の増加105億91百万円などです。

負債合計は669億66百万円となり、前連結会計年度末と比較して46億77百万円の増加となりました。主な要因は、リース債務の増加39億25百万円などです。

純資産合計は1,265億8百万円となり、前連結会計年度末と比較して93億51百万円の増加となりました。この結果、自己資本比率は65.1%となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、680億92百万円（前年同期比4億78百万円の増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、140億54百万円（前年同期比24億87百万円の増加）となりました。これは、主に税金等調整前中間純利益84億59百万円、減価償却費90億17百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、98億91百万円（前年同期比5億59百万円の増加）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出93億43百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、67億28百万円（前年同期比7億24百万円の増加）となりました。これは、主にリース債務の返済による支出46億70百万円、自己株式の取得による支出9億99百万円、配当金の支払額14億87百万円等によるものです。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,208,000
計	73,208,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2026年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,272,342	52,272,342	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	52,272,342	52,272,342		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

株式会社サイゼリヤ第18-2回新株予約権

決議年月日	2026年1月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2,045
新株予約権の数(個)	3,393
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 339,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,280
新株予約権の行使期間	2028年1月30日～2031年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,280 資本組入額 3,140
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役(監査等委員である取締役を含む。以下同じ)又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

新株予約権の発行時(2026年1月14日)における内容を記載しております。

(注)当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月1日～ 2026年2月28日		52,272		8,612		9,007

(5) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
正垣 泰彦	東京都港区	13,704	27.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	5,930	11.93
株式会社バベット	千葉県船橋市宮本2-9-4	4,300	8.65
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,469	6.98
サイゼリヤ従業員持株会	埼玉県吉川市旭2-5	1,317	2.65
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	592	1.19
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	570	1.15
JP JPMSE LUX RE SOCIETE GENERALE EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	29 BOULEVARD HAUSSMANN PARIS FRANCE 75009 (東京都千代田区丸の内1-4-5)	451	0.91
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	413	0.83
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	397	0.80
計		31,148	62.67

- (注) 1. 所有株式数及び発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- |                         |         |
|-------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 5,930千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)      | 3,469千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)     | 570千株   |
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託口として保有する当社株式であります。なお、当該株式は、中間連結財務諸表においては自己株式として表示しております。
4. 上記のほか当社所有の自己株式2,573千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,573,700		
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 49,612,600	496,126	
単元未満株式	普通株式 86,042		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,272,342		
総株主の議決権		496,126	

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には(株)証券保管振替機構名義の株式が600株、また、議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として所有する当社株式570,000株、また議決権の数には5,700個を含めております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社サイゼリヤ	埼玉県吉川市旭2-5	2,573,700		2,573,700	4.92
計		2,573,700		2,573,700	4.92

(注) 従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式570,000株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年9月1日から2026年2月28日まで)に係る中間連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	67,152	68,092
売掛金	3,098	2,748
テナント未収入金	1 4,009	1 3,451
商品及び製品	15,011	16,885
原材料及び貯蔵品	1,876	2,785
その他	5,316	5,476
流動資産合計	96,465	99,440
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,039	34,751
機械装置及び運搬具（純額）	2,375	2,783
工具、器具及び備品（純額）	7,095	8,386
土地	6,830	6,861
リース資産（純額）	28	24
使用権資産（純額）	18,308	22,300
建設仮勘定	4,784	3,947
有形固定資産合計	68,462	79,054
無形固定資産	538	570
投資その他の資産		
敷金及び保証金	11,259	11,973
建設協力金	13	11
長期貸付金	30	30
繰延税金資産	2,540	2,294
その他	148	114
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	13,979	14,410
固定資産合計	82,980	94,035
資産合計	179,446	193,475

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (2026年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	10,427	10,501
リース債務	8,154	10,216
未払法人税等	2,808	2,487
賞与引当金	2,109	2,512
資産除去債務	216	246
その他	11,603	11,769
流動負債合計	35,319	37,733
固定負債		
長期借入金	6,000	6,000
株式給付引当金	1,582	1,658
リース債務	11,052	12,915
資産除去債務	8,235	8,545
その他	99	112
固定負債合計	26,969	29,232
負債合計	62,289	66,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,612	8,612
資本剰余金	11,932	12,246
利益剰余金	94,733	98,877
自己株式	8,062	8,603
株主資本合計	107,215	111,133
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	9,336	14,765
その他の包括利益累計額合計	9,336	14,765
新株予約権	605	609
純資産合計	117,157	126,508
負債純資産合計	179,446	193,475

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 2月 28日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 9月 1日 至 2026年 2月 28日)
売上高	121,572	142,854
売上原価	50,976	61,072
売上総利益	70,595	81,781
販売費及び一般管理費	1 64,410	1 73,127
営業利益	6,185	8,654
営業外収益		
受取利息	380	299
為替差益	139	96
保険金収入	9	12
補助金収入	70	89
その他	72	132
営業外収益合計	673	630
営業外費用		
支払利息	347	395
自己株式取得費用	6	3
その他	26	53
営業外費用合計	380	452
経常利益	6,478	8,832
特別利益		
固定資産売却益	578	10
新株予約権戻入益	48	42
特別利益合計	627	53
特別損失		
減損損失	193	251
固定資産除却損	44	112
店舗閉店損失	38	61
特別損失合計	276	425
税金等調整前中間純利益	6,829	8,459
法人税、住民税及び事業税	1,801	2,480
法人税等調整額	358	343
法人税等合計	2,160	2,824
中間純利益	4,669	5,635
親会社株主に帰属する中間純利益	4,669	5,635

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 2月28日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 9月 1日 至 2026年 2月28日)
中間純利益	4,669	5,635
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	956	5,429
その他の包括利益合計	956	5,429
中間包括利益	3,712	11,064
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,712	11,064
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 2月 28日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 9月 1日 至 2026年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,829	8,459
減価償却費	7,627	9,017
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	0
賞与引当金の増減額（ は減少）	240	297
株式給付引当金の増減額（ は減少）	64	75
受取利息及び受取配当金	380	299
支払利息	347	395
為替差損益（ は益）	140	78
固定資産除却損	44	112
固定資産売却益	578	10
店舗閉店損失	38	61
減損損失	193	251
保険金収入	9	12
補助金収入	70	89
新株予約権戻入益	48	42
売掛金の増減額（ は増加）	126	373
テナント未収入金の増減額（ は増加）	1,218	558
棚卸資産の増減額（ は増加）	848	2,385
その他流動資産の増減額（ は増加）	641	516
買掛金の増減額（ は減少）	527	214
その他流動負債の増減額（ は減少）	508	106
その他	41	57
小計	14,218	16,937
利息及び配当金の受取額	347	255
利息の支払額	347	395
法人税等の支払額	2,731	2,845
保険金の受取額	9	12
補助金収入の受取額	70	89
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,566	14,054

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 2月28日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 9月 1日 至 2026年 2月28日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	8,916	9,343
有形固定資産の売却による収入	88	10
無形固定資産の取得による支出	79	110
敷金・保証金・建設協力金の支出	543	547
敷金・保証金・建設協力金の回収による収入	196	155
その他投資に関する収入及び支出（ は支出）	77	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,332	9,891
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	941	999
リース債務の返済による支出	4,054	4,670
配当金の支払額	1,241	1,487
ストックオプションの行使による収入	233	430
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,003	6,728
現金及び現金同等物に係る換算差額	564	3,505
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,334	940
現金及び現金同等物の期首残高	71,949	67,152
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 67,614	1 68,092

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1. テナント未収入金

ショッピングセンター及び百貨店等にテナントとして出店している店舗の売上金入金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いたショッピングセンター及び百貨店等に対する未収入金であります。

(中間連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
従業員給与・賞与	27,145百万円	31,663百万円
賞与引当金繰入額	1,402	1,491
退職給付費用	379	397
貸倒引当金繰入額	0	0
株式給付引当金繰入額	93	106
減価償却費	7,196	8,432
賃借料	9,527	10,405
水道光熱費	4,492	4,813
福利厚生費	5,275	5,486

2. 当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」

(実務対応報告第46号 2024年3月22日)第7項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	67,614百万円	68,092百万円
現金及び現金同等物	67,614	68,092

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月28日 定時株主総会	普通株式	1,242	25	2024年8月31日	2024年11月29日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月26日 定時株主総会	普通株式	1,490	30	2025年8月31日	2025年11月27日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	豪州	アジア	計	
売上高					
外部顧客への売上高	79,814	2	41,755	121,572	121,572
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	5,412	-	5,412	5,412
計	79,814	5,415	41,755	126,985	126,985
セグメント利益	644	216	5,335	6,196	6,196

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,196
セグメント間取引消去	11
中間連結損益計算書の営業利益	6,185

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

不採算店舗の収益性の低下が見られたため、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間において「日本」セグメント27百万円、「アジア」セグメント165百万円であります。

当中間連結会計期間(自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	豪州	アジア	計	
売上高					
外部顧客への売上高	96,124		46,730	142,854	142,854
セグメント間の内部売上高又は振替高		6,152		6,152	6,152
計	96,124	6,152	46,730	149,006	149,006
セグメント利益	3,367	201	5,129	8,698	8,698

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	8,698
セグメント間取引消去	43
中間連結損益計算書の営業利益	8,654

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

不採算店舗の収益性の低下が見られたため、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間において「日本」セグメント96百万円、「アジア」セグメント155百万円であります。

(収益認識関係)

当社及び連結子会社は、フードサービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益は店舗における商品販売が大部分であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる収益以外の収益はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 2025年9月1日 至 2026年2月28日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	95円07銭	114円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	4,669	5,635
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	4,669	5,635
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,111	49,124
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	94円47銭	114円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	310	227
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から重要な変動があっ たものの概要		

(注) 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間600千株であり、当中間連結会計期間576千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年4月13日

株式会社サイゼリヤ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
さいたま事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	孫	延	生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	井	淳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイゼリヤの2025年9月1日から2026年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年9月1日から2026年2月28日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイゼリヤ及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正

妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。